

会 議 録		令和6年11月5日作成	令和10年3月末日廃棄
会議名	京都府宇治警察署協議会（令和6年度第3回）		
開催日	令和6年11月1日（金曜日）		
時 間	午後4時から午後5時30分までの間（90分）		
場 所	宇治警察署 新庁舎2階フロア		
出席者	辻会長、田中副会長、中村副会長、江崎委員、黒川委員、下岡委員、高田委員、 今井委員、森下委員、山本委員 （欠席 田井委員、下津谷委員、南委員） 計10人		
	署長、副署長、会計課長、警務課長、生活安全課長、地域課長、刑事課長、 交通課長、広聴相談係長 計9人		
諮 問 事 項	宇治警察署新庁舎について		
会 議 内 容	1 会長挨拶		司会 副署長
	2 署長挨拶		
	3 協議		司会 会長
	(1) 諮問事項説明		
	宇治警察署新庁舎について～会計課長		
	【委員】旧庁舎と比較して取調室の数が増室されているが、業務を円滑に進めるために必要なのか。		
	【警察】各課が取調室を使用するため、増室は業務を円滑に進めることに大いに役立つと思われる。取調室の増室により、各案件に適切に対処ができる。		
	【委員】一部の取調室や保護室の壁材がクッション性のものである理由はなぜか。		
	【警察】被疑者や被保護者が暴れたりした場合、本人の怪我を防ぐため、壁材をクッション性のある柔らかなものにしてある。		
	【委員】仕切り窓のある部屋（(仮)面会対応室）はどういった際に使用するのか。		
	【警察】被疑者等が部外の者と接見する際等を想定しており、仕切り窓を設けた作りとなっている。		
	【委員】霊安室ではどのような作業をしているのか。また、床材が汚れにくい材質となっていると聞いたが、理由はあるのか。		
【警察】警察が犯罪性の有無等判断するため、御遺体の外傷等を確認するための作業			

を行う。床材については、衛生環境を整えるため、汚れにくく清掃のしやすい床材としている。

【委員】取調室から被疑者等を移動させる際の経路等に工夫はされているのか。

【警察】一般の方と対面しないよう、一般来訪者と被疑者等の動線を変えている。各種事故が発生しないように、あらゆる事態を想定して対応している。

【委員】旧庁舎では、一般来訪者の多い窓口の場所が分散していたが、新庁舎ではどのような配置となるのか。

【警察】新庁舎では、遺失拾得物を担当する会計課窓口や一般来訪窓口等が同じフロアに並んで配置される形となっており、旧庁舎に比べて分かりやすい導線となっている。

【委員】新庁舎内の構造が複雑に感じたが、住民サービスに問題はないのか。

【警察】案内板の設置や、今後マスコミ向けの説明会もあることから、これを活用して住民サービスにつなげる。

(2) その他

【委員】10月に入り、近隣の複数宅に屋根の修繕を勧めるセールスマンが訪れたと聞いた。関東地方で多発している強盗事件の予兆ではないかと噂になり、町内会で注意を呼び掛ける回覧板が回された。

また、私宅には、夕方4時30分ころ、チャイムが鳴ったのでインターフォンで対応すると、「〇〇運輸です。」と宅配業者名を告げられ、対応するために玄関を開けたところ、黒色のスウェット上下を着た外国人の男性だった。その人は「何か要らないものはありますか。」と尋ねてきたので、驚いて「ありません。ありません。」と答えたところ、その人が名刺ぐらいの小さい紙を私に差し出そうとしたので、私は「要りません。」と言って玄関を閉めたが、とても怖かった。

また、最近では、「+1」から始まる電話番号から私の携帯電話にかかってきた。私は登録していない電話番号には対応しないが、後で録音された内容を確認すると、「お宅の未納分が分かりました。1番を押してオペレーターと話をしてください。」との内容であり、これは詐欺だと思った。ただ、先ほどお話した外国人男性の訪問があったときは、怖かったので受持交番に電話をしたが不在だった。こういった場合何度か交番に電話をかけて知らせたほうがいいのか。

【警察】不審なことがあれば宇治警察署に通報していただきたい。また、委員以外の方にもそういった訪問があったことが予想され、どういった状況であったか等事実確認や実態把握をして、しっかりと対応する必要があるのでは是非連絡をしていただきたい。

なお、委員がとった毅然とした対応は正しく、きっぱりと断ることが大事である。ただ、訪問者の対応はインターフォン等で確認してからドアを開けることが大切である。

【委員】宅配業者をかたって訪問してきたときは、家族が午後4時から4時30分ころの配達指定をすることが多く、その時も時間帯が重なっていたので疑うことなく玄関対応したが、今後は気を付ける。

会 議
内 容

【警察】「+1」からはじまる電話番号は国際電話であり、特殊詐欺の予兆電話と思われる。特殊詐欺の予兆案件については統計をとっており、当署管内では、令和6年9月末現在 271件把握している。こういった予兆電話を警察が認知すれば「防犯・犯罪情報メール」を通じて情報発信しているので登録していただきたい。

【委員】私は包括支援センターで勤務しており、前回の協議会においても認知高齢者に関する取扱い等について警察との連携をお願いしているところであるが、8箇所ある包括支援センターと警察との情報共有の場を持ちたく、年明けにもそういった機会を設けていただきたい。

【警察】承知した。

【委員】11月1日から自転車の走行に関する道路交通法が一部改正されるがどういった広報を考えているのか。

【警察】当府警では、毎月第4週の金曜日を「自転車安全利用推進日」と定めており、当署は、11月22日にJR宇治駅前においてチラシ配布する等して広報する予定である。

【委員】変質者が出没した等のメールがあるが、その変質者は同じ人物なのか地域によって違うのか。学校は対応しているが、警察は対応しているのか。

【警察】学校と連携して防犯メールを活用するなどの情報発信をしている。変質者といっても声掛けだけのときや、携帯電話を相手から向けられた等様々であり、慎重に情報を見極めて情報発信をしている。また、検挙すれば報道提供等の情報発信を行っている。

4 事務連絡

令和6年度第4回京都府宇治警察署協議会は、令和7年2月ころに実施予定である。

以上

第3回京都府宇治警察署協議会の開催状況

